

保護者の皆様へ

いじめの問題への取組について

過日、地元新聞をはじめ各メディアにおいて、インターネットの掲示板を利用した書き込みによるいじめ問題が発覚致しました。いじめ問題については、これまでも文部科学大臣をはじめ各方面からの緊急提言がなされているところです。私たち仙台市中学校長会としては、今後とも生命尊重に関する指導の充実について全力をあげて取り組んで参る所存です。

つきましては、中学校長会としてすべての保護者の皆様に下記の事項について提言いたしますので、各学校と保護者が共に手を携えて取組の徹底、強化にお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

記

1 いじめは人権問題・犯罪行為につながる許されない行為

学校では「いじめは人間として絶対に許されない行為」であるとの毅然とした態度ですべての子どもに接しますので、ご家庭におかれましても友達をいじめてもよい理由は一切ないことを、これからも日常生活のあらゆる場面で子どもに対して働きかけていただくようお願いいたします。

2 豊かな人間関係づくりの推進

いじめ問題は人間関係の希薄化が背景にあり、子どもたちは相互に心がかよい合う人間関係を自ら構築することが苦手になっている傾向もありますので、互いに尊重し合える良好な人間関係をつくれるよう適切なアドバイスが必要であると考えます。また、子どもが発するシグナルやサインを今後も見逃さず、悩みを積極的に受け止めていただくようお願いいたします。

3 インターネットの正しい活用の推進

いじめは目に見えないところで発生しておりますので、子どもたちの様子を注意深く見守っていただきたいと思えます。ご家庭などのパソコンからインターネットへの書き込みがなされた場合は、加害者を特定することが困難であることから、ふざけ半分で掲載することもあると推察されます。個人情報悪用したり他人を傷つけたりすることは犯罪行為であることをお話しいたいただき、インターネットの活用状況を把握するとともに、活用のルールとマナーを守るようこれからも働きかけていただきたいと思えます。

4 学校とのさらなる連携強化

学校は、今後とも教師一人一人が真剣にいじめ問題に取り組み、子どもや保護者の方々から信頼されるよう自己研鑽に努めますので、互いに連携を図りながら、子どもの日常生活の変化に敏感になり、悩みや問題が生じた場合には、早急に相談していただき「共に育てる」姿勢で取り組んで参りますのでご協力をお願いいたします。

平成18年12月15日

仙台市中学校長会会長 菅原 忠雄
仙台市立〇〇〇学校長 〇〇 〇〇